



ドクタージャーナル
在宅訪問診療
巻頭編集

ひばりクリニック 院長
認定特定非営利活動法人うりづん 理事長／特定非営利活動法人 だいじょうぶ 理事
特定非営利活動法人 障がい者福祉推進ネットちえのわ 理事／在宅ケアネットワーク・栃木 世話人
在宅緩和ケアとちぎ 副代表／サンクスVクラブ 代表

高橋 昭彦氏(小児科医)

— 小児在宅医療の最前線で活躍するドクター —

本人だけでなく、
その家族も支えることが、
小児在宅医療だと思っています。

ひばりクリニックは、在宅療養支援診療所として高齢者から小児、難病、認知症、緩和ケアまで幅広く地域医療に貢献している。院長の高橋昭彦氏は医療的ケア児の在宅医療に取り組む中で、24時間常に重度障がい児の子どもを見守らなければならない母親たちの負担を少しでも軽減させたいという思いから、重度障がい児を日中預かるレスパイト施設「うりすん」をスタートさせ、後にNPO法人化し、地域における支援体制を確立している。それらの活動に対して、第10回 ヘルシー・ソサエティ賞や、第4回赤ひげ大賞が贈られている。さらには、ひばりクリニックの2階には、働く母親のために病気の子どもを日中預かる病児保育施設「かいつぶり」を開設した。高橋昭彦氏は、「目の前にあることから目をそらさずに、やるべきことをしているだけです。」と語る。地域の医療活動と在宅ケアネットワーク、在宅緩和ケアなどの地域医療連携の推進役に加え、障がい者の福祉推進や子どもの貧困対策など、幅広いボランティア活動で地域に貢献している高橋昭彦氏に、小児在宅医療について語っていただいた。

私は滋賀県で教員の父と看護師の母のもとで育ちました。母の影響もありましたが医師になりたいという思いがありました。

高校時代には太陽光発電にも興味を持ちまして、大学受験は名古屋大学工学部応用物理学科と自治医科大学の2校に願書を出しました。

結果的に滋賀県で2名の合格枠に入り自治医大に合格できたことで、医師の道に進むことを選びました。

なっていきます。

**べき地医療での経験が、
在宅医療を目指した原点に**

このお宅のお年寄りがどんな介護をされていて、日頃の生活状況はどうなのがわからないのです。そこで、患者さんのお宅に通うようにしました。

最初の頃は、亡くなつた時に来てくればいいからと、通うことを見断られたりしましたが、それでも定期的に訪問を始めると、お嫁さんがたつた一人で介護をしている実態とか、そのお年寄りの日常の状況がよく解るようになつてくるのです。こうして家庭の中に入つていかなれば、在宅医療はできないのだなと知りました。

民間病院で在宅医療を立ち上げてほしい、というお誘いを頂いたのでお受けしました。

宇都宮には人脈も全くありませんでした。そこで、在宅医療を進めていく中でいろいろな方との交流が生まれ、6年間のうちに、私の周りに在宅医療の多職種ネットワークが出来上がつていきました。これが今でも宝になっています。

結果的には、病院で多職種連携による在宅医療を作り上げることはできました。しかし、一つだけできなかつたことがあります。それが小児の在宅医療です。

当時、病院で小児科医は私一人で

見学するツアーに誘われて参加しました。

9月8日に、マザーテレサがつくれられたエイズホスピス・イン・ワシントンを訪問し、そこでシスターべンセントに出会いました。

その施設はエイズや生活困窮者の方を無料で受け入れている非営利のホスピスで、政府からの助成金もなく収入がゼロなのですが、経営は十分に成り立っているのです。理由を聞くと、「私たちが欲しいと言わなくとも、世界中から寄付が集まり、世界中からボランティアが集まるのです。」といわれました。

1985年に自治医大を卒業後、故郷の滋賀県に戻り、病院勤務の小児科医とへき地の診療所勤務を経験しました。

そのへき地での医療の経験が私の在宅医療の原点になっています。

診療所では午前中は外来診療を

た診療を始めました。その結果、村でもある程度は在宅医療ができました。しかし当時、村には医師は私一人で他に訪問看護や介護サービスもありませんでしたから、負担は全て私一人にかかるてきます。各方面に要請も出すのですが、その状態

したので、小児の在宅医療まではできませんでした。また、思いとは別に組織の中で働くことにも限界を感じていました。

それでも当時の私には開業する考えはありませんでした。

例えば、窓が壊れていると、何も言わなくても、私が直しましょとうといふ人が現れて、いつの間にか直っています。というのです。私はこの話を聞いて衝撃を受けました。

思わず彼女に「私は日本から来た医師ですが、自分がやりたいと思つ

**宇都宮市の民間病院で、
在宅医療部を立ち上げる。**

1995年に縁あって自治医大

2001年に故郷の滋賀県に戻り
ましたが、同年の9月にワシントン

現れます。」といわれたのです。私に
とつて運命的な言葉でした。

二つの出来事が 開業を決意させる。

シアタービンセントとの衝撃的な出会い。

目の前のことやりなさい。そうすればあなたにとつて必要なものは

9・11ニューヨークテロに遭遇。

二つ目は、現地で9・11ニューヨークテロ事件に遭遇したことです。

その朝ホテルからバスで、マンハッタン島のセント・ビンセント・メディカルセンターのホスピスに見学のために向かっている時に、急にあたりが騒然としだして、前方のワールド・トレード・センターが燃えていたのです。

最初は何が起きているのかわからませんでした。暴動も起きていて周囲は大変な騒ぎとなっていました。

そこから何ブロックも徒歩で避難して、やつとの思いでホテルに戻り、大きなテロが起こったことを知りました。

ホテルに避難していても「ここで死ぬかもしれない。」という怖い思いを何度もしました。その時に、「もし無事に日本に帰れたら、自分の思ひ通りのことをやろう。」と強く思いました。

2002年5月、宇都宮市でひばりクリニックを開業。

ようやく無事に帰国できてから、2週間じっくり考えて開業の決意

を固めました。

シスター・ビンセントの「目の前にある必要なことをやりなさい。」という言葉と、9・11テロの遭遇の経験が、私にひばりクリニックの開業を決意させたのです。

開業地は、それまでに培っていた在宅医療の多職種ネットワークを活かそうと思い、宇都宮に決めました。

当時の職場や家族、故郷に帰ってきて喜んでいる両親にも何とか理解してもらい、2002年5月に最初のひばりクリニックを開業しました。

開業といつても、資金も資源も何もないところからのスタートでした。

地元の人間ではなかったので、地元の金融機関からは融資を断られてしまい、開業資金は父から借りました。今では、銀行のほうから積極的に融資してくれます(笑)。

また、開業に際してはいろいろな方からのご好意を頂きました。病院や開業医の複数の先生から、使っていないソファーやベッドなどを頂き、自ら軽トラックで取りに伺つたりと、多くの方からの善意を頂きました。



全くゼロからのスタートでした。

ひばりクリニックの開業は、全くゼロからのスタートでした。開業当初は外来患者さんが1人とか、全く来ないという日もあつたりして随分苦労をしましたが、それでも在宅医療だけは順調に進みました。

小児科で、ごく普通の診療所です。診療日は、月、火、水、土の週4日の午前中が外来診療で、午後は訪問診療、金曜日は終日訪問診療となっています。

クリニックの診療科目は内科と小児科で、ごく普通の診療所です。診療日は、月、火、水、土の週4日の午前中が外来診療で、午後は訪問診療、金曜日は終日訪問診療となつています。

最初の頃は金曜日も外来診療を行っていたのですが、在宅が忙しくなってきたのでやめました。とんでもないことですね(笑)。

その外来診療でも、患者さんお一人お一人にしっかりと時間を取るためで、むやみに患者さんを増やすことはできません。1日の外来患者さんの数にはどうしても限界があります。

クリニック経営の視点で見たら、効率は良いとは言えないでしょう。しかしリスクは高い。

私が小児在宅で診ている重度の医療的ケアが必要な子どもたちは、



常に命と隣り合わせにいます。お預かりしている時に急変するかもしれないというリスクを常に抱えています。そんな緊張を強いられる環境であってもスタッフが伸び伸びと働けるように、全ての責任は私が一身に受ける覚悟を決めて日々の診療に取り組んでいます。

小児科医になつた理由は子どもが好きだったから。

私が小児科医を目指したのは、子どもが好きだったという単純な理由です。大学時代から子どもに接する活動が大好きで、ボランティアで子どもの家などの施設で遊びのお兄さんとか、障がい児キャンプのスタッフをしていました。

近年少子化が叫ばれていますが、小児科医のニーズは増えています。3世代同居の家庭が減り、子どもが病気になった時にお母さんだけでは判断できないことが多かつたり、子どもの病気が重症化していることが理由に上げられます。

今は生まれてくる子どもの10人に1人が低出生体重児であったり、障がいを持つて生まれてくる子どもの比率が増えています。背景には高齢出産や、医療の進歩で助かる命が増えたことなどが考えられます。かつて、病院の新生児集中治療室にいたころには厳しい現実に直面することも多くありました。

勤務医の時には、入院している子どもさんが地域に帰った時にどんな暮らしをしているのか、気にはな暮らしをしているのか、気には

小児科医の仕事とは

家族全員に目を向けることの大切さ。

小児科医の仕事では、子どもの病気を治すだけでなく、子どもが病気になる背景にも目を配り、体の健康だけでなく、心の健康にも目を向けることが必要だと思っています。

病気や障がい以外に、家庭や社会的背景など、いろいろな課題が存在しています。困っていることを、まずは知つて、抱えている困難を一つ一つ解決できるように最善を尽くしてゆく。私は常にそうしたいと

なつてきましたが訪問することはできませんでした。地元の保健師さんに手紙を書いたり、電話で様子を聞いたりしましたが、どうしてもできることには限りがあります。

しかし、ひばりクリニックを開業して小児在宅医療を行うようになってからは、患者である子どもさんが亡くなつた後でも親御の暮らしに少しは寄り添うことができるようになりました。医師と一緒に手紙を書いたり、電話で様子を聞いたりします。

社会の健康とか家庭の健康を考えると、子どもにとつては、まずご飯が大切です。安心して暮らせ、勉強できる環境も必要です。

日常生活の中で子どもが、今日も楽しかったとか、ご飯がおいしいとか、そんなことも普通に喜べない環境があるとしたら、社会で何とかしていかなければならない。

世の中全体で子どもを育てるという、広い意味での育児とはそのよ

うなことでしょう。その一端を小児科医が担つても良いだろうと考えています。

最近では、若い小児科医の中にも子どもの虐待に関心の高い人が増えてきています。

母親はどうしても障がいのある子どもの世話に目が向きがちです。ともすると他の兄弟姉妹は後回しなつてしまい、寂しさや疎外感を感じさせてしまうことがあります。その結果、兄弟姉妹の中でいろいろ思いや感情が生まれてしまします。

ある呼吸器をつけた8歳の女の子の訪問診療では、必ず妹さんに声を掛けて、時には一緒に遊んであげるようにしています。「あなたのこともちゃんと見ていてますよ。」と。

そうすると妹さんは、「お姉ちゃんだけでなく自分にも関心を持つてくれている。」と思い安心します。

些細なことですが大事なことです。

また、家庭の中でお母さんが健康を壊すと、子どもの健康状態も崩れがちになります。家族全体の状況や状態に気を配つていくことも医師の仕事だと思っています。

時として関係性は専門性を超えると思っています。医師と、患者さんや家族との間に信頼関係があるといろいろなことを相談してくれます。在宅医療にとって、それはとても大切なことです。

重い障がいのある子どもの日中お預かり「うりづん」をスタートさせる。

レスパイトケア施設「うりづん」を始めたきっかけとなつたのは、人間診療に伺つた時に、お母さんが熱を出して寝込んでいて、代わりにお

父さんが仕事を休んで看病している姿を目の当たりにしたことです。

2~4時間目が離せないわが子の介護にあたる両親には、ひと息つける時間も取れず、緊急時に子どもを預けられる場所も無い現状でした。

何かできることはないと始めたのが、重い障がいのある子どもをボランティアで日中数時間お預かりすることで、親が一休みでき、仕事にも出られるようにする研究事業(在宅医療助成 勇美記念財団)で行行政の制度も前例もない中で民間の助成金を受け、実際のお預かりをスタートし、小さな診療所であつても、環境を整備すれば人工呼吸器をつけた子どもを預かることは可能であることを証明しました。

その取り組みを知った宇都宮市が制度を作ってくれ、2008年に「宇都宮市障がい児者医療的ケア支援事業」として行政からの支援が始まりました。この陰には、行政だけでなく多くの方からの働き掛けがあつたのだと思います。

2012年からは、「特定非営利活動法人うりづん」として活動の範囲を広げています。

「うりづん」のスタートは、最初の頃から周囲には無謀な取り組みに見えたようで、懇意の先生からも随分心配されました。

でもシスター・ビンセントの、「あなた目の前にある必要なことをやりなさい。そうすればあなたに必要なものは現れます。」の言葉が私の原動力となりました。

今でも経営的には決して楽ではありませんが、「うりづん」の運営は、多くの方々から寄せて頂いています。

行政の制度も前例もない中で民営(在宅医療助成 勇美記念財団)で行行政の制度も前例もない中で民間の助成金を受け、実際のお預かりをスタートし、小さな診療所であつても、環境を整備すれば人工呼吸器をつけた子どもを預かることは可能であることを証明しました。

その取り組みを知った宇都宮市が制度を作ってくれ、2008年に「宇都宮市障がい児者医療的ケア支援事業」として行政からの支援が始まりました。この陰には、行政だけでなく多くの方からの働き掛けがあつたのだと思います。

2012年からは、「特定非営利活動法人うりづん」として活動の範囲を広げています。

■「うりづん」の感謝の木

うりづんの玄関ホールに感謝の木という大きな絵があります。この樹前が書かれた葉っぱのプレートが貼られています。支えて下さる方が増えると、だんだんと葉っぱが増えています。

毎年、多くの方々から善意の寄付が寄せられています。

昨年のクリスマス会でも、いろいろな方面から多くの方々のプレゼントを広げています。

トやご支援を頂きました。



感謝の木



レスパイトケア施設「うりづん」

病児保育「かいつぶり」の開設

クリニックの2階に併設してい る病児保育施設が「かいつぶり」です。

私の故郷である滋賀県の県島で、琵琶湖にいる水鳥の名前から取りました。

健康な子どもが、風邪やインフルエンザ、水っぽうなどにかかると保育園などでは預かってもらえないから、働いているお母さんは仕事を休まざるを得なくなり困ってしまいます。そんな病気の子どもを、日中お預かりする施設が病児保育かいつぶりです。

医療機関のひばりクリニックに併設しているので、病後児だけではなく病児にも対応できます。それと、幼児だけでなく小学生もお預かりできるのが特徴です。3名の常勤スタッフがいますが、時にはお預かりする子どもさんが一人とか、突然の予約のキャンセルが入つたりと、まだまだ運営は厳しい状態です。それでも困っている人の役に立てる事業ですから何とか続けて軌道に乗せたいと思つています。

琵琶湖にいる水鳥の名前から取りました。

健康な子どもが、風邪やインフルエンザ、水っぽうなどにかかると保育園などでは預かってもらえないから、働いているお母さんは仕事を休まざるを得なくなり困ってしまいます。そんな病気の子どもを、日中お預かりする施設が病児保育かいつぶりです。

私が理事を務めるこのNPOは、子どもの貧困対策の活動を行つて います。

母子家庭の中には、子どもにご飯を作らなかつたり、お風呂に入れなかつたり、掃除をしなかつたりとう、養育能力の低いお母さんたちもいます。

このような家庭では、給食だけが支えだつたり、汚いといじめられたり、成績が振るわなかつたりする子どもたちも多くいます。

その子どもたちを、「Your Placeひだまり」という一軒家の施設に連れてきて、温かい手作りのご飯をお腹一杯食べさせ、お風呂に入れてあげ、勉強まで教えてあげて、お母さんのもとに送り届ける活動を毎日無料で行つています。

子どもは親を選べません。親の養育能力が低いのであれば、それを補い救っていく社会的な養育の仕組みを作つていかなければならぬ。この点では日本は非常に遅れています。

始まった活動でした。今年で11年目になり、今では自治体からの助成をはじめ、多くの支援を頂けるようになりました。これは本当に凄い取り組みだと思います。

驚くべきことに、この活動を続けていくと、子どもが大きく変わってきます。本人は食事の心配もなくなり、清潔になることで学校でのいじめもなくなり、成績も上がつてくるのです。

それでは児童相談所や役所の職員が自宅に来ても、絶対に家に上がり、清潔になることで学校でのいじめもなくなり、成績も上がつてくるのです。

それでは児童相談所や役所の職員が自宅に来ても、絶対に家に上がり、清潔になることで学校でのいじめもなくなり、成績も上がつてくるのです。

そこで子どもと一緒に温かい食事をとると、自分の辛かった幼少期を思い出し、お母さんが涙するのです。

今は家庭の姿が大きく変わっています。離婚も多く、母子家庭も多くなっています。母子家庭の母親にとって、働きにくい社会で、収入も低い。母子家庭で子どもに障がいがあつたらどうなるのでしょうか?それは本当に大変なことです。

そこからヘルパーが入つて、食事の作り方、入浴の仕方、掃除の仕方などを教えて、その家族を再生してゆくのです。行政の指導だけでは絶対にできないことだと思います。

今の日本では子どもの6人に1人は貧困といわれています。

とともにNPOとして母親、子供からお金は取らず自主事業として開始しまして、最初は全くのボランティアで助成金もないところから

高齢者や末期がんの患者さんの在宅医療で、緩和ケアは欠かせない医療の一つです。

私どもに在宅医療の依頼が入る

患者さんの中には、それまでかかつて
いた医療機関から在宅医療を断
られてしまつた、緩和ケアを必要と
する末期がんの患者さんもいます。
栃木県を中心に、在宅緩和ケアに関
心のある人たちが集まつて情報交
換や勉強会を行つています。

■特定非営利活動法人

障がい者福祉推進ネットちえのわ

障がいのある子どものお母さん
や学校の先生、相談員と医師など、
専門職と当事者がコラボした
NPO法人で、二つの活動を行つて
います。一つは、スイーツタイムと
いつて、当事者のお母さんたちがお
茶をしながら、お互いに自由に語り
あえる場を作っています。ピア・カ
ウンセリングの一つといえるで
しょう。二つ目は、学校などを回り、
一般の人の理解を深めるために障
がい理解啓授業を行つています。

小児在宅医療の現状

寝たきり患者等の家に医師が出
向いて診療を行うのが在宅医療で
すが、基本的には高齢者の在宅医療
も小児の在宅医療もかわりません。
しかし今まで、小さい子どもは
会参加だと思っています。

もう一つは、最重度の障がいを持
つ子どものケアができる人は、お母
さん以外にほとんどいない、という
ことです。

介護のためにお母さんは働くこ
とができるない。それまでの仕事を辞
めると収入も激減する。2~4時間の
介護で精神的にも追い詰められて
いライラする。これはお母さんの責
任でしようか?

学校に入学しても常に付き添い
を求められたりもします。1~8歳で
卒業したとしても、今度はその先の
行き場がない。就職できなかつたら
お母さんが家で面倒を見なければ
ならない。多くの負担がお母さん一
人には、親亡き後の子どもの介
護の問題が全く解決されていません
。親御さんへのアンケートの結果
でも、一番心配されているのがこの
ことです。社会全体で支援できるよ
うにしなければなりません。

例えば、地域に18歳以上の人があ
暮らせるグループホームのような

病気になつても、親が病院の外来
に連れてくることができるるので、小
児の在宅医療は必要ありませんで
した。

ところが近年、病院に来ることが
困難な小児の患者さんも増えてき
ました。

重度の障がい児は人工呼吸器な
どの医療機器を付けていたり、胃ろ
うや痰の吸い入のための装具やバッ
テリーなどで重装備になります。そ
の状態で通院するのは非常に困難
です。

そのような子どもでも、月1回と
か定期的にかかりつけの専門病院
で必要な診察は受けています。皆さ
ん大変な思いをして病院に行くわ
けです。ですから多少の下痢とか微
熱等の軽症で、気軽に専門病院に行
くことは難しいですので、おつくう
がつたり、遠慮したり我慢してしま
います。

しかも、専門病院の数は非常に少
なくて、例えば日光に住んでいる患
者さんは一番近い自治医大に行く
だけでも90分はかかります。中に
は我慢して風邪をこじらせ肺炎にな
つてしまふ子どももいます。

その時に私たちがかかりつけ医
がつたり、遠慮したり我慢してしま
います。

施設があつて、そこで看取りまでで
きるようであれば、お母さんにとって
ては安心でしょう。

医療側の課題とは。

寝たきり患者等の家に医師が出
向いて診療を行うのが在宅医療で
すが、基本的には高齢者の在宅医療
も小児の在宅医療もかわりません。

私は、障がい者の外出こそが、社
会参加だと思っています。

もう一つは、最重度の障がいを持
つ子どものケアができる人は、お母
さん以外にほとんどいない、という
ことです。

介護のためにお母さんは働くこ
とができるない。それまでの仕事を辞
めると収入も激減する。2~4時間の
介護で精神的にも追い詰められて
いライラする。これはお母さんの責
任でしようか?

学校に入学しても常に付き添い
を求められたりもします。1~8歳で
卒業したとしても、今度はその先の
行き場がない。就職できなかつたら
お母さんが家で面倒を見なければ
ならない。多くの負担がお母さん一
人には、親亡き後の子どもの介
護の問題が全く解決されていません
。親御さんへのアンケートの結果
でも、一番心配されているのがこの
ことです。社会全体で支援できるよ
うにしなければなりません。

例えば、地域に18歳以上の人があ
暮らせるグループホームのような

として駆けつけ、入院しないで済む
程度の診療ができたら、子どもの健
康状態を保つことも可能です。

もう一つは、訪問看護師さんやヘ
ルパーさん、相談員さんなど地域の
多職種の方が、病院の医師に電話で
相談することは大変な困難を要し
ます。そんな時には、地域で作つて
いる在宅ケアチームの一員として、
私たち在宅医が対応します。

困ったという方の看取りがありま
す。子どもの場合は、病院で亡くな
ることが多いのですが、中にはがん
の終末期などで、家で最後まで生
きたいという方の看取りがあります。

ささらに在宅医が関わらなければ
なりません。それは、成人の在宅
医療と同じです。

医療的ケア児の抱える課題の一
つは、社会参加が非常に阻害されて
しまつていることです。

非常に外出しづらいのです。医療
的車と違う高価ですから所
つは、社会参加が非常に阻害されて
しまつていることです。

多職種の方が、病院の医師に電話で
相談することは大変な困難を要し
ます。そんな時には、地域で作つて
いる在宅ケアチームの一員として、
私たち在宅医が対応します。

困ったという方の看取りがありま
す。子どもの場合は、病院で亡くな
ることが多いのですが、中にはがん
の終末期などで、家で最後まで生
きたいという方の看取りがあります。

ささらに在宅医が関わらなければ
なりません。それは、成人の在宅
医療と同じです。

普通の車と違う高価ですから所
つは、社会参加が非常に阻害されて
しまつていることです。

非常に外出しづらいのです。医療
的車と違う高価ですから所
つは、社会参加が非常に阻害されて
しまつていることです。

外出できたとしても、周囲から理
解されない。ある映画館では障がい
者の人工呼吸器の音がうるさいと
苦情が出たことがあります。彼らの
姿が珍しいからでしょう。1人でな
くて100人いたら、どうだったで
しょうか。

普段の車と違う高価ですから所
つは、社会参加が非常に阻害されて
しまつていることです。

普通の車と違う高価ですから所
つは、社会参加が非常に阻害されて
しまつていることです。

ケア児数は平成17年の段階で
9,403名だったが、平成27年で
は17,078名と、10年間で
7,675名も増えている。

ア児に対する実態調査と医療・福
祉・保健・教育等の連携に関する研
究」の中間報告より 平成28年
12月13日)

医療的ケア児の抱える課題の一
つは、社会参加が非常に阻害されて
しまつていることです。

多職種の方が、病院の医師に電話で
相談することは大変な困難を要し
ます。そんな時には、地域で作つて
いる在宅ケアチームの一員として、
私たち在宅医が対応します。

困ったという方の看取りがありま
す。子どもの場合は、病院で亡くな
ることが多いのですが、中にはがん
の終末期などで、家で最後まで生
きたいという方の看取りがあります。

ささらに在宅医が関わらなければ
なりません。それは、成人の在宅
医療と同じです。

普通の車と違う高価ですから所
つは、社会参加が非常に阻害されて
しまつていることです。



高橋 昭彦 (たかはし あきひこ) 氏

日本小児科学会専門医
日本プライマリ・ケア連合学会 指導医・認定医
福祉用具プランナー
趣味は「三線」

1961年 滋賀県長浜市生まれ
1985年 自治医科大学卒業
1985年～大津赤十字病院、都立高島病院、
朽木村国保診療所(いずれも滋賀県)
1995年 沼尾病院(宇都宮市)在宅医療部長
2001年 滋賀県内の老人保健施設と身体障害者療護施設に勤務
2002年 ひばりクリニック開業(宇都宮市内)
2006年 重症障害児の日中預かり施設「うりづん」を開所
2012年 特定非営利活動法人うりづん設立
2014年 第10回 ヘルシー・ソサエティ賞 受賞
2016年 現在地にひばりクリニック新設移転、
病児保育かいつぶり併設
2016年 日本医師会 第4回赤ひげ大賞 受賞

団体役職
・認定特定非営利活動法人うりづん 理事長
〔重い障がいを持ち、医療に依存する子どもとその家族を支援するNPO法人〕
・特定非営利活動法人だいじょうぶ 理事
〔虐待を受けている子や、DVの被害者である母と子を支援〕
・特定非営利活動法人障がい者福祉推進ネットちえのわ 理事
〔障がいをもつ子どもと親・支援者の集まり〕
・在宅ケアネットワーク・栃木 世話人
・在宅緩和ケアとちぎ 副代表
・サンクスVクラブ 代表
〔とちぎボランティアネットワークの応援団〕

世の中にある無関心を、 子どもたちが変えてゆく。

医師も社会の一員として発信してゆく必要はあると思いますが、是非医療に関係のない人にも発信していくて欲しいと思います。そういった声が大きくなれば今の状況は大きく変わってきます。

何でこんな子どもがいるのか、といふ無関心は未だに多くあります。

「うりづん」では、スタッフがマンツーマンでお預かりしている子どもたちと一緒に、よく散歩に行きました

す。すると通りかかった地域の人たちが気軽に優しく声を掛けてくれます。

そうやって多くの人と触れ合い、多くの人が目にして、多くの人の言葉に上る機会を作ることで、地域が変わっていきます。

彼らが社会を変えていくてくれるのでです。

まだまだやりたいことが

沢山あります。

一つ目には、障がいを持つた子どもも健常児の子どもが一緒に遊び、

お互いに刺激を受け合える統合型の保育園を作りたいと思っています。医療的ケア児のお母さんは、ほとんど仕事に就くことができません。だから、安心して重い障がいを持つた子どもを預けることができる保育園を作りたい。でもこの保育園は、障がいを持つた子どもだけではなくて、健常児の子どもも一緒に預かれます。

それは健常児にとつても良い効果が期待できるからです。一緒に過ごすことで、世の中には障がいのある子どもがいることや、障がいがあります。それは健常児にとっても良い効果が期待できるからです。一緒に過ごすことで、世の中には障がいのある子どもがいることや、障がいがあることを、大きな驚きであり、心が躍ります。

現場では、こちらから声をかけても返してくれない子どもも多いのですが、いつか私が1回でも魔法を使ったら、その子どもと会話ができる、あの頃はこうだったとか、先生のダジャレはつまらなかつたとか、たくさん思い出話をできたら良いな、と思っています。

人工呼吸器をつけた人達が、 普通に働いている世の中を想像したらワクワクします。

さらには、家が必要です。お父さんやお母さんが子どもの介護ができない時に、彼らが安心して生活できる家があることが重要です。彼らが最期まで生活できて、看取りまでできる家です。実はこのことが多くの親にとって最大の不安なのです。そこまで作りたい。それが私のライフワークだと思っていました。

それら全てに関わってくる最重要なキーワードが人材育成です。看護師さんだけでは絶対に足りません。私どもでは、ヘルパーさんが、人工呼吸器の子どものケアまで生きるように育成しています。人材が大勢増えてくれば、これから医療的ケア児を取り巻く環境も大きく変わっていくでしょう。

最近は酸素ボンベをぶら下げて走り回るような活発な重症児もいる

障がいを持つた人と一般の人たちが、お互いを理解して認め合い、共生できる世の中を作り上げていきたい。

一本日はありがとうございました。」

ひばりクリニック

〒321-2116 栃木県宇都宮市徳次郎町365-1

TEL.028-665-8890 FAX.028-665-8899

診療科目: 小児科、内科、在宅療養支援診療所

<http://hibari-clinic.com/>

併設



[特定非営利活動法人うりづん]

TEL.028-601-7733

<https://www.npourizn.org/>

うりづんは、特定非営利活動法人(認定NPO法人)として、医療に頼らないと生きていけない重い障がい児とその家族の当たり前の生活を支援するために、日中の預かり、自宅での見守り、外出などのプログラムを提供しています。



[病児保育 かいつぶり]

TEL.028-665-8897

<http://hibari-clinic.com/>

病児保育かいつぶりは、病気になった子どもたちを一時的にお預かりします。
子どもにとって 安楽でほっとできる空間を提供します。

